

事業承継・後継ぎ支援事業

2月補正

予算額 16,500千円(一)
事業承継・後継ぎ支援事業[商工振興金融課]

- 物価高、人材不足や賃金引上げ等、事業者を取り巻く社会環境の変化により、休廃業・解散件数が増加しているが、その約半数は黒字廃業※である。経営者の高齢化や後継者不在等により、今後も廃業の増加が懸念される中、地域経済や雇用を支える小規模事業者の事業承継に対する支援が求められている※2023年 帝国データバンク調査の結果、休廃業・解散企業のうち黒字廃業率は45.5%
- 熊本県事業承継・引継ぎ支援センターや商工団体等の関係機関を中心に事業承継支援を行う中で生じる、小規模事業者向けの後継者の経営ノウハウの習得や専門家の活用、さらには事業承継後の技術習得等に必要となる経費を補助し、円滑な事業承継や、承継後の経営の早期安定を実現する

<現状・課題>

- 休廃業時の経営者の平均年齢は過去最高の71.6歳、休廃業の直前期の決算で当期純損益が「黒字」の割合は45.5%(2023年 帝国データバンク調査)
- 後継者へのバトンタッチができないまま経営者の高齢化が進み、休廃業を余儀なくされている
- 既存の専門家活用制度(国:事業承継補助金)は、下限額(50万円)が設定されているが、小規模事業者にとっては下限が高いため、利用出来ないという声もある
- また、国の補助制度が無い、後継者育成への支援や、承継後の技術継承等に必要とされる後継者の研修費や開発費等の支援へのニーズも高い(県連R4事業承継アンケートより)

小規模事業者が安心して事業承継へ取り組むため、準備段階の支援から承継後のフォローまで、**切れ目の無い支援策が必要**

<事業概要>

小規模事業者の後継者の経営ノウハウの習得や専門家の活用、さらには事業承継後の技術習得等、それぞれのステップで必要となる経費を一部補助することで、円滑な事業承継を後押ししていく

【事業承継・後継ぎ支援事業補助金】

- 全体事業費:16,500千円
- 事業主体 :県内の小規模事業者
- 負担割合 :国10/10
- 事業期間 :令和6~7年度
- 補助率 :2/3

STEP 1

国補助無し



対象時期:引継ぎ前
対象者:譲り受ける側

【1】後継ぎ成長支援事業

- 事業費:100万円
(補助金20万円×5事業者)
- 補助上限額:20万円
- 対象経費:公的研修機関等が実施する研修に要する受講料及び教材費



国交付金

STEP 2

国補助の小規模版



対象時期:引継ぎ前
対象者:譲り渡す側・受ける側

【2】事業承継準備支援事業

- 事業費:250万円
(補助金50万円×5事業者)
- 補助上限額:50万円
- 対象経費:弁護士による基本合意書・譲渡契約書の作成、税理士による株式評価・不動産鑑定士による事業資産の評価に係る費用

STEP 3

国補助の経費拡充



対象時期:引継ぎ後
対象者:譲り受ける側

【3】後継ぎ応援事業

- 事業費:1,300万円
(補助金100万円×12事業者+事務費100万円)
- 補助上限額:100万円
- 対象経費:事業承継に伴い発生した経費(研修費、新商品開発費、店舗等家賃、店舗改装費、機械装置費等)

